



敦賀海上保安部
平成29年9月15日
発表：午後3時00分

密漁取締りについて（平成29年1月から8月末）

～ 検挙人数昨年比約3割増 約7割が県外者～

敦賀海上保安部（福井・小浜海上保安署含む）が、福井県沿岸部において、さざえ、あわび等の密漁取締りを実施した結果、平成29年は8月末までに、検挙人数及び検挙件数が51名87件（昨年同時期38名72件）となりました。

昨年同時期と比べて、県内全域で検挙人数が約3割増加し、密漁者の約7割は県外者という結果でした。（各部署の内訳は表のとおり）

福井県の沿岸海域は、漁業者が稚貝を放流する等、漁業資源の確保に力を注いでいますが、遊漁者等によるさざえ、あわび等の密漁が横行し、悪質なものは、採捕が認められていない稚貝まで採捕している状況です。

また、本年は、現行犯逮捕した事例が2件、一人で50個以上のさざえやあわび等を採捕した者が複数名いたほか、さざえだけで100個を超える事例も3件ありました。

そのほか、密漁したさざえやあわび、密漁行為そのものをSNSに投稿するケースが相次ぎ、行為者に罪の意識は薄く、レジャー感覚で、さらには犯罪を助長するような行為が散見されました。

敦賀海上保安部、福井・小浜海上保安署では、今後も密漁取締りを継続していくとともに、漁業関係者や関係機関と連携を図り取締りを行っていきます。

平成29年における検挙人数県別割合（8月末現在）

	県内 (福井)	県外 総数	大阪	京都	愛知	岐阜	その他 (近畿・中部)	その他
敦賀	3名 (9.4%)	29名 (90.6%)	7名	4名	12名	5名	1名	
福井	10名 (83.3%)	2名 (16.7%)				1名	1名	
小浜	0名 (0%)	7名 (100%)	4名				1名	2名
	13名 (25.5%)	38名 (74.5%)	11名	4名	12名	6名	3名	2名

平成29年における密漁による主な採捕種別、数量（8月末現在）

		さざえ	あわび	かき	とこぶし
敦賀	個数	890個	40個		23個
	重量	55.40kg	4.53kg		0.52kg
福井	個数	334個	8個		
	重量	16.39kg	0.34kg		
小浜	個数	184個	4個	68個	
	重量	8.34kg	0.36kg	19.70kg	
合計	個数	1408個	52個	68個	23個
	重量	80.13kg	5.23kg	19.70kg	0.52kg

さざえ、あわび以外については5個以上採捕されたもののみ掲載しています。

適用法令

漁業法違反

同法第143条第1項（20万円以下の罰金）

福井県漁業調整規則違反

同規則第35条第1項（禁止期間）

同規則第37条第1項（体長等の制限）

同規則第59条第1項第1号（罰則 6月以下の懲役もしくは10万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する。）

参考

禁止期間 さざえ 4月1日 ~ 5月31日

あわび 9月15日~11月15日

体長等の制限 さざえ かくがい（へた）の長径2.5センチメートル以下

あわび かく長（長径）10センチメートル以下

画像は、本年の100個を超えるさざえを採捕していた事例です。

